

栃木県内の行政相談委員が 総務大臣表彰！

このたび、「行政相談委員として、永年その職にあり、その業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる」として、栃木県内の行政相談委員（78 名）から、下記の 2 名が令和元年度の総務大臣表彰を受賞します。

表彰式は、令和元年 10 月 2 日(水)に京王プラザホテル(東京都新宿区西新宿 2-2-1)で行われます(全国では 98 名が表彰されます。)

【総務大臣表彰受賞委員】



たしろ たけあき
田代 武昭

行政相談委員（足利市担当）



やまぎし しゅうじ
山岸 修次

行政相談委員（足利市担当）

両委員は、平成 21 年 4 月 1 日より、行政相談委員に委嘱され、10 年以上にわたりご活躍されています。



総務省行政相談センター

まぐみみ栃木

本件照会先：行政監視行政相談課 須山
TEL：028-634-4680、FAX：028-637-4809



< 1. 「行政相談」とは >

総務省の行政相談は、国の行政等についての苦情、その他相談や意見・要望をお聞きし、相談者と関係行政機関との間に立って、必要なあっせんを行い、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度及び運営の改善にいかしています。

行政相談の実績(件数)は、全国で約 17 万件、栃木県内では 3～4 千件程度となっています。

○ 「どこで聞いてくれるの？」

① 行政監視行政相談センター

総務省は、各都道府県庁所在地に、管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターを設置し、行政相談を受け付けています。栃木県内には、「栃木行政監視行政相談センター」が設置されています。

総務省 関東管区行政評価局 栃木行政監視行政相談センター（行政監視行政相談課）

〒320-0043 宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎（3階）

電話：0570-090110、FAX：028-637-4809、インターネット（総務省HPから受付）

このほか、年に6回、栃木県内(今年度は、宇都宮市(2回)、佐野市、大田原市、足利市、小山市)の商業施設等を会場に、国民の皆さまからさまざまなご相談をワンストップで受け付ける「一日合同行政相談所」を、国の行政機関、地方公共団体などと合同で開催しています。

⇒ 行政相談週間(10月)に合わせて、10月11日(金)宇都宮市(ベルモール)、24日(木)足利市(コムファースト)、11月15日(金)小山市(イオンモール)で開催します。



② 行政相談委員

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」(全国で約 5,000 人、栃木県内には 81 人)が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定例の行政相談所を開設するほか、地域のイベントにおける特設相談所、地域住民等を対象とした行政相談懇談会、児童・生徒・学生を対象とした行政相談出前教室などを通じて、地域に根ざした形で、国民の皆さまから、行政に関する苦情や要望などをお聴きする活動を行っています。



(特設行政相談所)



(行政相談懇談会)



(行政相談出前教室)



<2. 主な改善事例>

栃木行政監視行政相談センター及び栃木県内の行政相談委員は、国民の皆さまにとって身近な、行政に関する困りごとを解決しています。

たとえば・・・



北関東自動車道の土手に枯れ草が繁茂し、もし、枯れ草に火が付き火災になると、北関東自動車道の通行が不能になり、長時間の通行止めが心配される。早急に除草を実施してほしい。

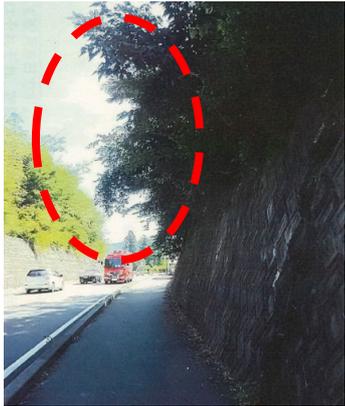
委員からの提報を受けた行政相談センターが東日本高速道路株式会社（NEXCO東日本）の管理事務所に対応を依頼したところ、枯れ草の除草が行われた。

たとえば・・・



雨が降ると、県道に水たまりができてしまい、通行に支障が出ている。県道を舗装し直して、水たまりを解消してほしい。

委員からの提報を受けた行政相談センターが県に対応を依頼した結果、県道の舗装が実施された。

概要	【改善前】	【改善後】
道路標識の修繕		
通学路にはみ出す枝の除去		
路側帯のポールの修繕		
「通学路注意」の立て看板の設置		